

保企第1295-4号

平成28年11月22日

各保健所設置市保健所長 様

大阪府健康医療部長

医療機関における安全管理の徹底について

日頃は、本府健康医療行政の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本年9月に横浜市の医療機関において、点滴に異物が混入され患者が死亡する事件が起きました。また、10月には、北九州市の医療機関において、点滴袋に穴が開いていることが判明しました。さらに、本府内の医療機関において、11月21日に点滴袋に穴が開いていることが判明したとの報告を受けました。

つきましては、医療機関における医薬品等の安全管理の徹底について、本日付で別紙通知文にて大阪府各保健所、(一社)大阪府医師会、(一社)大阪府病院協会、(一社)大阪府私立病院協会、(一社)大阪精神科病院協会、地方独立行政法人大阪府立病院機構及び市町村保健・健康行政担当課あて依頼しましたことをお知らせします。

大阪府健康医療部 保健医療室
保健医療企画課 医事グループ
電話 06-6941-0351 (代表) 内線 2535
06-6944-9170 (直通)
F A X 06-6944-7546